

平成27年10月7日

愛知県環境部長殿

愛知県新城市 富岡代表区長 中 村正 昭

愛知県新城市 黒田区長 伊 藤 公 雄

愛知県新城市 一鉄田区長 中 西 忠 史

愛知県新城市東清水野区長 森 田 敏 行

(有)タナカ興業新城工場(申請中)に係る技術的な懸念事項について(その4)

前略 このことについて(その4)を提出します。

過日、標記施設の外観を西側の大森木材(株)様から見ました。既設建屋(一次発酵)から脱臭装置への配管はあるが、新設建屋(二次発酵)から脱臭装置への配管は見えない(写真1参照)。しかし新設建屋には10基の送風ファン(写真2参照)があるので外部から屋内に給気された分、二次発酵から生じる臭気は屋外に押し出され発散することになる。

また、新設建屋と既設建屋を合わせて18基の送風ファンがあり、ダクト径を $\phi 150$ (目測)とし、ダクト内流速を10m/secと仮定して風量算出すると、 $10.6 \text{ m}^3/\text{min}/\text{基} \times 18 \text{ 基} = 190.8 \text{ m}^3/\text{min}$ (合計送風量)となる。これはH26.10.24付け、パナソニック環境エンジニアリング(株)からの回答ある『脱臭装置の補償範囲は脱臭装置への風量  $223.3 \text{ m}^3/\text{min}$  以下』に対して85%となり、(その1)の2で指摘した数値には及ばないが、2棟を一体的に使用することを前提にしていると思われる。

ならば、なぜ2棟は最初から一体化していないのか。これは(その2)でも指摘した点であり、既設建屋の屋根にある換気ファンの存在と共に、地元住民の疑問と不安の原因となっている。これらの点を厳正に審査するとともに、“現地審査”の前に、その疑問に対する答えを明らかにしてご説明くださるようお願いいたします。

早々